

陳情第2号

川崎市教育委員会 教育長
小田嶋 満 様

2022 (令和4) 年 6月27日

市民館・図書館の管理・運営の考え方に関する陳情

川崎の図書館ともの会
代表 堀川万記子

日頃より、川崎市並びに教育行政の発展にご尽力いただき感謝申し上げます。

川崎市は、5月26日の文教委員会で「市民館・図書館の管理・運営の考え方(案)」を報告し、市民館全館、図書館(12館中8館)への指定管理者制度導入の方向を示しました。しかし、これは、3月~4月に説明が行われた中間取りまとめからは想像できない飛躍した内容になっています。

しかも、「市民館・図書館の管理・運営の考え方(案)」の説明が行われる前の6月1日からパブリックコメントの募集を開始したのは、あまりに拙速で乱暴です。パブリックコメントを募集するなら中間取りまとめからこの案に至ったプロセスを、市民館・図書館の利用者である川崎市のすべての市民に向けて公開し、市民が納得できるよう疑問に応えた上で、行ってください。

以上の理由から、下記の事項を陳情します。

記

- 1 指定管理者制度の導入を趣旨とする「市民館・図書館の管理・運営の考え方(案)」については、市民にきちんと説明し、市民の意見を汲んで、慎重な審議を行ったうえで、意見募集(パブリックコメント)を行うこと。

尚、上記の陳情について意見陳述を希望します。

以上

氏名	住所
[Redacted]	
[Redacted]	
[Redacted]	
[Redacted]	
[Redacted]	
[Redacted]	
[Redacted]	
[Redacted]	
[Redacted]	
[Redacted]	

送付先:

一時締め切り: 6月24日

連絡先:

